

策対の納収
おからの部
洞爺湖町
本所
知らせ

■問合せ
建設課建築・住宅
グループ
☎74-3007
税務財政課財政
グループ
☎74-3003

町営住宅等使用料や駐車場の
使用料の滞納は、条例などに基
づき対応を強化します！

町営住宅等使用料や駐車場使
用料の納付は、使用者の義務で
あり、これらの使用料を滞納す
ることは納付している入居者か
ら見ると公平感を欠いているこ
とになります。

そのため、納付催告などに応
じない入居者や納付誓約を履行
されない入居者に、今後次のと
おり対応します。

・町営住宅入居請書に基づく連
帯保証人への請求の実施（滞納
額が3カ月を超える場合）

・民事調停法の規定による調停
の申し立て（滞納額が6カ月又
は滞納金額が20万円を超える場
合）

・洞爺湖町営住宅条例などに基
づく町営住宅等の明渡し請求の
実施

なお、やむを得ない事情によ
り納付が困難な方は、建設課で

納付相談に応じていますので、
速やかにご連絡をお願いします。

のるさ
き拡大
保険が
年金が
国民年金
免除対象
国免対れ

■問合せ
年金事務所
（お客様相談室）
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

国民年金は、所得が少ないと
きや失業等により保険料を納付
することが経済的に困難な場合
保険料の免除申請をすることが
できます。

これまでは、過去分の国民年
金保険料の免除（※）が受けら
れる期間は、申請の直前の7月
（学生納付特例は直前の4月）
までの1年以内でした。

平成26年4月からは、申請時
点の2年1カ月前の月分まで申
請できるようになります。

◆ご注意ください◆

●2年1カ月前の月分まで免除
申請をすることができですが、
申請が遅れると万一の際に障害
年金などを受け取れない場合が
ありますので、すみやかに申請
してください。

●申請期間に対応する前年所得
に基づき、審査を行いますので、
免除が承認されない場合があります。

ます。

なお、全額免除と一部免除は
配偶者および世帯主、若年者納
付猶予は配偶者についても所得
審査を行います。

配偶者や世帯主が失業などに
該当する場合も免除を受けられ
る場合があります。

（※）免除とは、全額免除、
一部免除（3/4、半額、1/4）、
若年者納付猶予、学生納付特例
のことです。

助入の購
油の忘
社灯の
福成申
いませ
んか

■問合せ
健康福祉課福祉・
高齢者グループ
☎74-3001

洞爺湖町では、老人世帯・重
度心身障害者世帯・ひとり親世
帯などに対し、生活の一助とし
て灯油の購入助成を行っており、
昨年の11月1日から受付を行っ
ています。

助成対象要件に該当していて、
まだ申請をされていない世帯の
方は、申請期限が2月28日まで
となっていますので、もう一度
確認のうえ申請してください。

詳細は、広報2013年11月
号の10～11ページを参照くださ

い。

不明な点がありましたら担当
まで問合せください。

（へ）を休
保育所
さくら
止します

■問合せ
教育委員会管理課
☎74-3009

洞爺地区香川で開設している
「さくら保育所」は、入所児童
が年々減少傾向にあり、平成26
年度以降も更なる減少が見込ま
れています。

その中で、成長段階に応じた
保育を考えると一定数の入所児
童が必要ではないかとの考えか
ら、洞爺地区高台の就学前児童
を有する家庭17世帯を対象に、
懇談会の開催や利用希望アン
ケート調査を実施してきました。
それらの結果を踏まえ、教育
委員会として、平成26年度につ
いては休止の決定をしました。

なお、平成27年度以降は、入
所募集により補助対象基準であ
る6名以上が希望された場合に
開設します。

保護者の皆さんや地域住民の
皆さんには、今後とも保育行政
についてご理解、ご協力をお願

い
します。

平成26年度競争
入札参加資格申請
書を受付けます

■問合せ・提出先
総務課管財・情報
グループ
☎74-3000



平成26年度の建設工事、設計、
測量及び道路清掃などの競争入
札参加資格申請書の受付を行
います。平成25・26年度の登録申
請をすでに済ませている事業所
は不要です。受付終了日近く
は混雑が予想されますので、早
めに提出してください。

■受付期間 2月28日まで（郵
送提出28日必着）

■受付時間 9時～17時（正午
～13時は除く）

■申請書 （社）北海道土木
協会作成の市町村
統一様式

◆詳細はホームページか総務課
まで連絡ください。